

平成 26 年度 第 3 回 美しい県土づくり推進委員会

－ 要 旨 －

■日 時：平成 26 年 11 月 10 日（月） 10:30～12:00

■場 所：かいてらす 3F 会議室

■委 員：（敬称略。50 音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）
国土交通省関東地方整備局建政部 （併）首都圏広域地方計画推進室 計画管理課長	朝津 陽子

■事務局

県土整備部技監	大久保勝徳
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	丸山 裕司
同室長補佐	有泉 修
同副主幹	吉野 一郎

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
(1) 美の郷やまなしづくり基本計画（仮称）について
(2) その他
4. 閉会

■議事要旨

(1) 美の郷やまなしづくり基本計画（仮称）について

「資料－1 美の郷やまなしづくり（素案）」を事務局が説明後、協議。

委員：

公表までの予定を教えてください。

事務局：

11 月中に案を作成し、パブリックコメントを募集する前に、12 月 16 日の庁議において知事に説明する。その後、県民に対してパブリックコメントを 1 か月程度募集し、1 月下旬にはパブリックコメントを反映した正案を作成し、2 月に公表するというスケジ

ルールを想定している。

委員：

パブリックコメントを受けて、内容の修正、追加を行う段階があるということによろしいか。

事務局：

1月下旬ごろ、その検討を行うことになる。

委員：

本日検討した結果を12月の庁議に反映できるように作業を進めてほしい。

事務局：

本日頂いたご意見については今月中に反映作業を終えたいと考えている。

委員：

おそらく、本日の資料に記載のある内容は、素材としてはこれで良いと思われる。県民にわかりやすいものとするために、タイトルやキャプションの付け方、まとめ方を工夫する必要がある。

委員：

P11に「保つ」「つくる」「育む」のキーワードを示している。一方、P2の目的には、「保全、再生、継承」に加え、「環境」、「歴史文化」、「経済」等のキーワードが出てくる。しかし、後半の構成には、「環境」、「歴史文化」、「経済」の枠組みは出てこない。「保つ」「つくる」「育む」で最後まで通すことでわかりやすくなると思う。「環境」、「歴史文化」、「経済」のキーワードを新たに示すことにより、かえって分かりにくくなっている。

P2の背景の最後の部分に、単に景観をつくるだけでなく、地域の活性化を目指すことが重要であり、そして、地域の活性化は経済だけでなく、文化の継承、風土の保全が重要であることを示せば良いと思う。現在の「～窥えます」という表記では弱いと思う。そのような流れを受けて、P3の目的につなげるという方法がある。

委員：

前回の委員会では、「美の郷やまなしづくり」は何を行おうとしているのか、県民にわかりやすく伝えることが重要であると考え、「風土の継承と創生」という副タイトルを提案した。

P4に「美の郷やまなしづくり」の位置づけについて解説がある。図に、3列の表示があり、左の列2つは、山梨県の風土に関する基本的な情報、解説を示すものであり、一番右の列が環境、産業等の視点を示している。この3列を総合的に取り組もうとするのが「美の郷やまなしづくり」である。この3列目が今回の新しい視点であり、左2列は過去の検討成果である。一番右側は付属物という扱いではなく、大きな柱の1つであることを示す図にするべきである。

一番右の列には、P2に記載している、「やまなし農業ルネッサンス大綱」を示すべきである。また、「資源を活かした取り組み」というタイトルも、「風土性産業」等内容がイメージできるキーワードを示した方が良いと考える。

それから、コミュニティの再生を「美の郷やまなしづくり」で重要なテーマとして示

していることから、一番右の列に「コミュニティの再生」等の語句を示した方が良い。取り組みを総合的に展開するためには「コミュニティ」の力が重要である。

事務局：

P4の一番右の列に関しては、左2列と同様の表現とし、3本柱を明示する。それから、「やまなし農業ルネッサンス大綱」を加える。また、「コミュニティの再生」についても記載することとする。

委員：

P4の位置づけについて。「ガイドライン」、「山梨の大観」はそれぞれどのような役割をもつものかが記載されているが、「美の郷やまなしづくり」に関しては「～繋げるもの」という表現ではっきりしない。「美の郷やまなしづくり」とは何か、わかりやすく表現することが重要である。

P2、3の目的について。「守る」「つくる」「育む」の3つのキーワードと、「環境」、「経済」、「歴史文化」というキーワードが並列に使われている。「守る」「つくる」「育む」は行為・働きかけであり、「環境」、「経済」（産業とも言える）、「歴史文化」はその働きかけの対象であるから、第2章を大きく「守る」「つくる」「育む」に分け、さらにそれぞれの中を「環境」、「歴史文化」、「産業」で項目立てする方法も考えられる。

第3章について。県、市町村、住民・事業者等、主体別に何をすべきかを示されればより良いと思う。支援策の羅列だけでは、実際にどのように取り組めばよいのか、分かりにくいと思う。

委員：

委員が指摘された「コミュニティの再生」は、美の郷やまなしづくりにおいて重要な概念である。取り組みの総合化に際しても必要不可欠であることから、第1章の背景、目的で触れ、第2章に繋げる工夫が必要である。

委員：

P20のユニバーサルデザインは、住環境ではなく、前の公共施設整備の分野に入れた方が良いと思う。P21の再生エネルギー関連は、景観への十分な配慮が必要である旨の記載を追記すべきである。P33の2つの区分と、P32の図のタイトルが異なっていることから、P32の図のタイトルをP33の事例選定の考え方が分かるように表現した方が良い。

最後に、裏表紙の「ジビエの加工」の写真は、県民の中には抵抗を感じる方もいらっしゃると思うので表紙に掲載することについて再考した方が良いと思う。

委員：

P11以降の「保つ」、「つくり」、「育む」の表現が、P11より前の頁も含め、少しずつ表現が異なる。統一した方が良いと思う。

それから、第2章のP12以降については、現状の景観に関する記載にとどまる項目が多く、記載内容をどのように捉えればよいのかがわかりにくい。例えば、「保つ」ならば、「山並みのパノラマ」をいかに保つべきかについて説明があればわかりやすいと思う。第3章の冒頭に取り組みの方向を示しているので、P28～31の解説を前に出すことも考えられる。

事務局：

第3章の内容と冒頭と整合するように、P11～29の記載内容を見直す。

委員：

第3章は、第1、2章の考え方に基づいて、具体的に取り組む際の参考となる事例である。しかし、これらの事例が「美の郷やまなしづくり」であるという位置づけではないのではないかと考える。

「美の郷やまなしづくり」はこれまでとは異なる、新しい取り組みであり、実際の取り組みの展開には、地域ごとにモデル事業を展開するしくみを整備する必要があると思う。そのようなモデル事業を展開する上で参考にさせていただくのが「美の郷やまなしづくり」であると認識していた。

そのような位置づけで示すことは難しい状況か。

事務局：

今回の「美の郷やまなしづくり」は、これまでのガイドラインと山梨の大観をふまえ、今後住民が景観づくりを行う際の参考になるものとして、成功例を紹介する主旨で作成している。

委員：

今の段階では、美の郷やまなしづくりのような、総合的で大きな取り組みをモデル事業として行うことを示すことは難しいと思う。しかし、美しい県土づくり大賞となっている事例は、いわば草の根運動のようなものもあり、どこかの段階でプロジェクト化がなされ、県の行政区ごとにまとまったような取り組みに展開することが最終的な目的だと思う。

現段階では、そこまで言及できないが、将来はそのような展開を目指したい旨を示せば良いと思う。市町村から問い合わせがあった際に、将来の施策の方向を示すことは有効だと思う。

事務局：

峡東地区など、広域的な取り組みの芽はあるものの、実際に取り組みの展開までは至っていないのが現状である。将来、取り組みの展開が見えてきた段階で新たな制度を検討する環境が整ってくると思う。

委員：

今の段階では、美の郷やまなしづくりのような、総合的で大きな取り組みをモデル事業として行うことを示すことは難しいと思う。しかし、美しい県土づくり大賞となっている事例は、いわば草の根運動のようなものもあり、どこかの段階でプロジェクト化がなされ、県の行政区ごとにまとまったような取り組みに展開することが最終的な目的だと思う。

委員：

活動賞の取り組みは、第1章で示しているような美の郷やまなしづくりの取り組み段階には未だ到っていない。「美の郷やまなしづくりの芽生え」のような表現が適していると思う。

身延町に関しては、景観形成モデル事業の事例と表記すれば正確だと思う。

委員：

これらの議論は知事の意向に依るところが大きい。このような総合的な取り組みを新たな施策として県政に位置付けることについては、事務局としても知事の指示がなければ書き示すことは難しいであろう。

事務局：

知事からは、例えば、景観形成モデル事業等、具体的な施策の取り組み内容等を詳しく紹介するようなものという趣旨で指示をいただいている。

委員：

これまでは「景観形成モデル事業」を行ってきたが、次からは、「美の郷やまなしづくり」の主旨を踏まえ、総合的な取り組みを支援する事業として、事業の段階を上げるといふ狙いから「風土づくりモデル事業」としてはどうかと思う。

「景観」というと、捉えられる範囲が狭いことを懸念する。「美の郷やまなしづくり」という総合的な取り組みについては、「風土」という語句が適していると思う。

委員：

都内の自治体では、「景観」として実際に問題となるのは、緑化、サインの色彩などの議論が主となり、狭い範囲でしか語られない状況である。

美の郷やまなしづくりはそれらより一段階進んだ取り組みということから、あえて「景観」をキーワードにせず、「風土」という語句がふさわしいと思う。

事務局：

既に来年度の予算は検討されていることから、名称を変更することは難しい。ただし、事業の実施要綱を変更し、例えば、事業の対象として、「風土を加味した取り組み」等を新たに位置づけることができる可能性はあると思う。

(2) その他

「資料－2 山梨の大観（公表案）」の修正箇所を事務局が説明し、了承いただいた。

「資料 活動賞の報告資料」を事務局が説明した。

事務局により閉会。

以 上